

別紙様式 1

学 則

事業者番号	265	名 称	株式会社トータルウィン	
所在地	〒726-0003 広島県府中市元町 271 番地 1			
連絡先・ 相談窓口	所 属	管理部	職 氏 名	小田 倫子
	電話番号	0847-54-2166	FAX 番号	0847-54-2167
	メ ー ル	info@advance2003.com	HP アドレス	http://advance2003.com

1 研修の内容

① 名 称	介護・看護求人支援センター福山 介護職員初任者研修（通信）			
② 課 程	介護職員初任者研修課程		③ 講義方法	通信
④ 実施期 間	令和5年5月15日 ～ 令和5年8月21日			
	日 程	日程表（別紙様式2）のとおり。		
⑤カリキュラム 及び講師	通信カリキュラム（兼）講師一覧表（別紙様式4の1）のとおり。			
⑥使用テキスト	名 称・ 発行会社	介護職員初任者研修課程テキスト全3巻 （株式会社日本医療企画 出版）		
⑦実施場所	講義施設	フジグラン神辺	所在地	福山市神辺町新道上字二丁目 10番26号
	演習施設	フジグラン神辺	所在地	福山市神辺町新道上字二丁目 10番26号
	実習施設	実習施設一覧表（別紙様式5の1）のとおり		
⑧受 講 料	金 60,500円（テキスト代 4,940円，実習費なし，消費税含む。）			
	支払方法	開講日までに指定口座へ送金		
	解約条件・ 返金の有無	<p>【受講者からのキャンセル】 開講日の7日前までは、全額返金。 6日前～前日 テキスト代(4,940円税込)を除く受講料の返金。 当日以降のキャンセルは返金なしとする。 ※振込手数料を差し引いた額での返金とする。</p> <p>【当センターからのキャンセル】 応募者が5名に満たなかった場合、次回以降開催の研修日程に振替を 案内する場合がある。</p>		
⑨定 員	20名			
⑩そ の 他				

2 受講資格

①資格要件	今後介護職員として従事しようとする者、または現任の介護職員
-------	-------------------------------

3 受講の手続き

①申込方法	一般公募する。 指定申請後、広島県より指定許可が下り次第募集を開始し、ホームページ等による募集及び施設などへの案内により開講を告知する。	
②申 込 先	株式会社トータルウィン 介護・看護求人支援センター福山 担当：中井 〒720-2107 広島県福山市神辺町新道上 字二丁目 10 番 26 号 フジグラン神辺 TEL 084-965-6500 FAX 084-965-6600	
③受講決定	申込用紙を提出完了したものから先着順に受講決定とする。 定員に達した時点で募集を終了する。	
④科目免除	免除の有無	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
	免除科目	
	対象者	
	申込方法	

4 受講上の注意事項

①遅刻・早退・欠席の取扱い	遅 刻	原則として遅刻は認めない。ただし、公共交通機関の遅れについては、10 分以内の遅刻であれば遅延証明書がある場合に限り出席扱いとする。10 分以上遅刻した場合は補講を実施する。
	早 退	原則として早退は認めない。やむを得ない理由で早退した場合は補講を実施する。
	欠 席	やむを得ない理由で欠席した場合は補講を実施する。
②補講の実施	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
	可能な科目	すべての科目
	上 限	25 時間まで / 5 科目まで
	方 法	当センターが行う別日程の研修または個別に補講日を設定し実施
	費 用	別日程の研修で実施の場合（無料） 個別に補講日を設定し実施の場合（2,200 円/1 時間 税込）
	注 意 事 項	研修実施期間内に補講を終了し、修了評価を得る必要がある。
③修了の取扱い	修了評価	修了評価の方法（別紙様式 10）のとおり。
	修了期限	令和 6 年 1 月 14 日までに修了すること。
	修了認定	修了を認定した者には、修了証書を交付する。

<p>④受講の取消し</p>	<p>次に該当するものは、受講を取り消すことがあるものとする。 受講料の返金は原則行わない。</p> <p>(1) 学習意欲が著しく欠け修了の見込みがないと判断出来る者。 (2) 研修の秩序を乱しその他受講者としての本分に反した者。 (3) 受講者自ら受講継続の意思のないことを申し出た者。 (4) 広島県介護職員初任者研修事業指定基準に規定する履修期間8か月以内(ただし病気等やむを得ない理由による場合は1年6か月)を過ぎた者。</p>
<p>⑤受講中の事故等の対応</p>	<p>受講中に生じた事故については講師にて緊急対応し、必要に応じて研修責任者が対応し、家族連絡及び医療機関等への連絡や病院受診等の必要な措置を講じる。 なお、研修中の事故は賠償責任保険にて対応する。(研修機関が法律上の賠償責任を負う場合に限る)</p>
<p>⑥個人情報の取扱い</p>	<p>受講者の個人情報については、他に漏れないよう厳重に管理し、犯罪捜査等の法律上定められた目的に使用される以外は、受講者の承諾なしに第三者に提供しない。 なお、広島県の管理する修了者名簿への登録を目的として、広島県に対し、修了者の個人情報を提供する。 また受講者は、研修を受講する上で知り得た個人情報を他人に漏らしてはならない。</p>